

菊川市公立認定こども園運営形態に関する考え方

こども未来部こども政策課

1 民間委託に関する基本的方針

菊川市には、「これまで行政が担うべきと考えられてきたものについても真に行政が行うべき事業かどうか見直すこととし、公益性と必需性が共に高いサービス以外は民間の力を借りて市民サービスを提供していく」といった民間委託等に関する基本方針がある。

これを踏まえ令和3～4年度に公立・私立を問わず幼児教育・保育の一体的な質の向上を図るとともに、長期にわたって持続可能な市民サービス体制を構築していくため「公立認定こども園運営形態等懇話会」において保護者や幼保施設を運営する法人事業者、地域の方などのほか、専門的見地から幅広く意見をいただいた。

これまでのご意見や課題を整理し、本市の幼児教育・保育の一層の充実のため民営化に向けた具体的な検討を進めていく。

2 市の考え方

懇話会からは①**現在のおおぞら認定こども園の保育水準が保たれること。**②**保育士の確保や保育サービスが変わらないこと。**

を前提条件に、次の3パターンについて意見をいただいた

①**社会福祉法人・学校法人へ移管**

②**市が設立した法人へ移管**

③**市直営**

本市として重要視する点は、子どもにとって一番重要な人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、子どもたちが不安定になることなく過ごせる場とすること。保育士・保護者・園児の信頼関係や保育の質が重要であることと併せ、本市の幼保施設が長期にわたって持続可能な体制を構築していくことも考える必要がある。

菊川市の公立の幼保施設は「おおぞら認定こども園」「小笠北幼稚園」がある、小笠北幼稚園については老朽化が進んでおり、令和7年度の開園に向け、「公立認定こども園」として建て替える計画である。建設にあたって、公立園の役割として多様な子どもに対応できる園を計画している。また、おおぞら認定こども園で担っている「公立」で担うべき公益性、必需性が高いサービスを移管し、**おおぞら認定こども園については①の社会福祉法人・学校法人へ移管に向け具体的な検討を進める事**としたい。